

(公印省略)

分医発第334号
令和6年11月28日

日本医師会長 殿
各都道府県医師会長 殿
各郡市等医師会長 殿

大分県医療推進協議会
大分県医師会
会長 河野 幸治

大分県医療推進協議会における「決議」について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より本会の事業運営に対しご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、大分県医療推進協議会におきましては、去る11月27日(水)開催の協議会において、国民医療を守る決議を満場一致で別紙の通り採択しましたので、ご送付いたします。

つきましては、貴職におかれましても本決議の趣旨をご理解頂き、これを実現するため格段のご支援、ご高配を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

決 議

少子高齢化が進む我が国において、地方では特に人口減少が激しい上、昨今の急激な人件費の増加、光熱費・食材料費の高騰などあいまって、現在の医科歯科医療機関、薬局、訪問看護、介護施設等の経営は非常に厳しい状況にある。このままでは人材確保がさらに難しくなり、国民に適切な医療・介護を提供できず、地域における医療・介護が崩壊しかねない。

他の一般の分野では価格転嫁という手法も取られるが、公定価格により運営する医科歯科医療機関、薬局、訪問看護、介護施設等は、その上昇分を価格に転嫁することができない。賃上げと物価高騰、さらには日進月歩する技術革新への対応には十分な原資が必要である。

国民の生命と健康を守るため、医療・介護分野における賃上げ・物価高騰に対する取組を進め、国民に不可欠、かつ日進月歩している医療・介護を提供しなければならない。

よって、適切な財源を確保するよう、本大会参加者全員の総意として、強く要望する。

以上、決議する。

令和6年11月27日

大分県医療推進協議会